

天草市観光振興アクションプラン策定支援業務委託業務説明書（仕様書）

1. 業務概要

（1）委託業務名

天草市観光振興アクションプラン策定支援業務委託

（2）対象区域

天草市内一円

（3）履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 19 日

（4）業務目的

天草市観光振興アクションプラン（以下「本プラン」という。）については、第 3 次天草市総合計画を上位計画とし、観光分野の政策については、「魅力ある観光の創造」として設定され、この政策の実行性を高めるため、本プランを策定している。本市は、令和 8 年に「雲仙天草国立公園」指定 70 周年を控えており、これを契機として、世界に誇れる持続可能な観光地域づくりに一層注力することとしている。今年度、令和 8 年度を始期とする次期計画を策定する予定であり、専門的な知見・経験を有する事業者には策定支援を委託する。

（5）持続可能な観光（サステナブル・ツーリズム）について

持続可能な観光については、世界的な潮流であることや国の「観光立国推進計画」においても国家戦略とされている。本市においても「歴史・文化」「食」「自然景観」などの地域資源を活用し、持続可能な観光を基調した計画とする。（その他の策定方針については、別添のとおり）

2. 業務内容

（1）観光協会、各種事業者、市民等の意見聴取、取りまとめ

アンケート、ヒアリング、ワークショップ、その他有効と思われる手法を用いて、意見聴取を行う。聴取した意見を取りまとめる。

（2）天草市総合計画、既存データ等を活用した現状と課題の整理

天草市が保有する資料（各種計画、統計データ等）の他、国・県、受託者が保有する資料を活用して、現状と課題を整理する。

（3）各種会議資料作成、開催の支援

庁内観光部門ワーキンググループ等会議資料作成、開催時の説明・質疑応答、議事録作成を行う。

（4）素案、原案、最終計画案の策定支援

①パブリック・コメント前に素案を作成する。素案については、（1）～（3）を踏まえ、作成する。

②原案については、素案に対するパブリック・コメントを踏まえ、作成する。

③最終案については、原案に対し、市長の意見を踏まえ、作成する。

(5) 打合せ等

本業務は、幅広い分野で地域の実情に見合った施策の検討を進めていく必要があるため、総合的・計画的な視点を備えた担当者を配置し、委託者との協議・打合せ等には臨機応変に対応できる体制を整えること。

(6) 成果品

- ・天草市観光振興アクションプラン（A4版、フルカラー 50頁程度）印刷物 300部
- ・電子データ（作成に係る基礎データ含む・CD-ROMでワード形式とするが、数値データについてはエクセル形式）一式
- ・納入期限 令和8年3月19日

(7) 成果品納品場所

天草市 観光振興課

3. その他

(1) この業務を再委託又は譲渡することは出来ない。

(2) 計画策定に関して、本市の独自性を考慮し、特色ある計画となるように配慮するとともに、緊密な連携を保ち、策定作業を円滑に進めるため、業務に精通した専門的職員（研究員等）を1名以上、業務責任者として配置する。

(3) 計画策定に関する委託者との調整は、当初協議及び中途協議、最終協議のみならず、進捗に応じて、委託者の要請に対し迅速に対応するものとする。

(4) 業務遂行にあたり、個人情報の取り扱いについては十分に留意し、適正な管理を行うこと。
また、業務遂行にあたり知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

なお、本業務の成果は、全て委託者に帰属するものとし、業務終了後も公表してはならない。

(5) 成果品の作成については、委託者と協議のうえで実施する。

(6) 本市要所に定めのない事柄については、委託者と協議のうえ、委託者の指示に従うものとする。

(7) この仕様書についての問い合わせ先

天草市観光文化部観光振興課観光政策係 河原・藤川

電話：0969-32-6787